

看護師養成所について

1. 看護師養成所の存続について

代替手段のない看護師確保策であることから、統合新病院建設後も引き続き存続させる。



2. 看護師養成所の運営について

定員数の増加など、経営の効率化を図り、市内医療機関への看護師供給の向上を図り、かつ効率的な運営が求められる。

定員数

30人

36~40人

3. 看護師養成所の統合新病院への併設について

現加賀市民病院建物等の残債を考慮し、大部分の償還が終了する平成37年度（統合新病院開院から10年間）までを目途として、加賀看護学校を現在地で継続運営する。

ただし、運営上、統合新病院に併設して看護師養成所を整備し、病院と一体的な運営を行うことが望ましいことから、加賀市民病院の跡地活用と残債の返済状況に応じて、出来る限り早期に併設移転する。

